

(第七期) 第 1 回南部町行財政運営審議会会議録

日時 令和 5 年 1 月 3 1 日 (火) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 0 0 分

場所 キナルなんぶ 中会議室

出席委員： 山中文雄、山本美樹子、佐伯正洋、倉間秀樹、赤井伸江、西谷公志、入口幹、
山本明雄 (委員敬称略)

事務局： 大塚総務課長、本田総務課長補佐

配布資料： 資料 1 (審議会条例) 資料 2 (第四期行政改革プラン)
資料 3 (令和 3 年度決算)

発言者	内 容
【開会】	
【日程 1 あいさつ】 大塚課長	行財政運営審議会の委員について、皆様に快くお引受けいただきまして誠にありがとうございました。 2 年間という時限的な委員ですが、その中で、今後の財政運営、行革について皆様方にいろいろと御意見をいただきたいと思っています。 また、この第 4 期の (行政改革) プランというのを、もう一度検証いただきまして、御意見をいただきたいと思ひますし、それに引き続きます第 5 期プランを策定する必要があります。 これにつきても忌憚のない御意見をいただきたいと思っていますので、御協力をよろしくお願いしまして私の挨拶といたします。
【日程 2 自己紹介】	(自己紹介)
【日程 3】 事務局	【条例説明】 会の趣旨・役割等を条例説明
【日程 4】 事務局	【会長・副会長の選出】 (互選により選出) 会長 西谷公志委員 副会長 山本美樹子委員 (条例第 条 本日出席者 8 名で過半数以上の出席により会議成立) (条例第 5 条により会長に議事進行交替)
【日程 4】 (事務局説明)	(1) <u>第四期行政改革プランについて</u> <u>【関係資料説明】資料 2</u> 第 4 期南部町行政改革プランについてご説明します。こちらのプランは、令和元年度から令和 3 年度が計画期間ということでプランを実行してまいりました。 冒頭申しましたように、新型コロナウイルスが令和 2 年 1 月に発生し、大きく状況が変わり、計画通りに進めることができなかったと感じているところです。 これまでの行政改革における取組成果ということで、平成 17 年に、総務省の指導により集中改革プランを各市町村がつくることとされました。 当時、財源移譲の不十分による収入減が見込まれること、特に合併をし、これまで旧西伯町旧会見町それぞれの 2 町の規模を基準として算定されていた

	地方交付税という国から交付される財源の算定が、2町分から将来的に南部町という一本算定という一つの町ということで計算されることがアナウンスされていきました。 これにより財源が減ってくるだろうという中で、どのように財政、行政の運営をしていかなければいけないかということでスタートしているのが、行革のプランでございます。 （配布資料は）平成30年度に作成した資料ですので、その当時の資料で人口減少とかそういったものの数値を出しております。 こちら（統計等の資料）については新たなプランをつくるときに、最新の情報を載せていただきたいと思います。 行政を運営していくに当たって一体役場何人の職員の雇用が必要かところがございまして、これは平成30年度までの数字でございます。 合併当初、188人おりました正職員ですが、当時合併のときに大体120人規模にしていくということの目標があり、この目標に向けた取組を行ってまいりました。 平成30年で職員数が126人おり、令和4年度現在130名という状況です。 これまでは、職員数を減らしていき、人件費を少し減らしていくということでの行革が中心になっておりましたが、職員が減り過ぎること、また職員の年齢構成の部分が若干のアンバランスとなっていており、近年では職員を採用する傾向にございますが、コロナ前までは景気がよかった時期がありましたので、公務員への（就職）希望というものが少し少なくなってきていたという傾向があり、現在は、大体130人規模で行政運営をしているというところでございます。 公共施設についてですが、平成28年度に公共施設等総合管理計画というのを策定しておりまして、昨年度末（令和4年3月）に改訂をしております。 この計画というのは将来どのように公共施設を運営していくのかという計画になっており、この計画の状況を、新しいプランに掲載をしていきたいというふうに考えております。さらにこの総合管理計画の中に個別施設計画を作成しており、個々の施設について、将来的にはこの施設は残す、将来的に廃止するといった第1段階の方針を決定しているところです。 ただ、それ（個々の施設の方針）を具体的にどうするのかということが、これから着手していくべき課題になっておりますので、施設をどのように残していくのか、修繕等を行っていくのかといった議論もしていかなければいけないと考えておりますので、皆様の御意見をいただきたいというふうに考えているところでございます。 また、事務事業ということで総合計画の実現であるとか地方創生実現のための総合戦略を行っていくという中で様々な事業を実施していますが、これまで漫然とやっていた事業がないかなどを見直しを行い、より効率の良い行政運営をしていく必要が常に求められています。 また時代が変わってきてましてIT技術の向上などにより、仕事のやり方について
--	--

	て、リモートワークができるようになり、日々の業務が自宅で可能になり、出張に行かずに役場で全県の職員が集まって会議をするなど、新型コロナの影響により大きく進みました。 そういった部分のやり方についてもどのような形が最も効率的なのかを今後検討していきたいと思っておりますので、また具体的な内容についての審議をお願いしたいと思っております。 それでは、具体的に第四期のプランで、何をしようとしていたのかにつきまして説明します。 まず大きな柱の一つとしましては、当然、財政構造改革ということで、人口減少に伴う町税や普通地方交付税交付金の減少による歳入の減少が見通されるなか、一方で社会保障費であるとか、先ほど申しましたように公共施設の費用の増というものが見込まれており、経常的な経費の部分が 증가すると見込まれていますので、事業の在り方や施設の在り方の見直しによる歳出の見直しを行う必要があると同時に収入を増加させ、自主運営、自主財源での運営ができるだけできるような形での構造の見直しということを図っていくということを目指して事業の見直し、公共施設の効果的効率的な活用の促進、受益者負担の適正化、歳入の確保と増加策ということを、大きな柱のひとつとしておこなってきました、 2番目の柱として、行政運営改革ということで、限られた財源を最大限に活用して、社会、環境やの変化や多様性や高度化複雑化する町民の皆様のニーズ、こたえるために、簡素で効果、効率的な職員数、組織体制の構築、職員の配置、職員一人一人の資質の向上を図るということで、取り組んでいくという内容でございました。 組織の再編、活性化、職員の役割の再構築ということでございます。 ここは職員力の増強というふうなところでの主眼になってくるというふうに思います。 それから行政サービス改革ということで公共サービスの効率化、町民の利便性やサービスの向上を図るということで、取り組んできたということでございます。 町民サービスの効率化については、現在、マイナンバーカードの普及に取り組んでおります。 ただよく言われるのがマイナンバーカード取得したメリットはなんだというところがよく聞かれるところですが、将来的にはマイナンバーカードを使って、コンビニでの住民票の交付であるとか、保険証機能であるとかのマイナンバーカードを使ってサービスの向上を図っていく方法があると思います。ただ皆さんがパソコン、スマホを使って、行政サービスが受けられるという方ばかりではありませんので、例えば高齢者の方々に対応できるような、サービスもあわせて考えていかないといけない状況にきております。 南部町ではデジタル推進課という専門の課を、令和3年度新たに組織改革ということで構築しまして、ICTを活用した行政の取組を支える課を設置しまし
--	---

	たので、そこが中心になってシステム導入や改良を行うことを始めました。 最後に民間活力の増進ということで、こちらは、民間の皆様の知識、専門的なノウハウを活用して町民サービスの維持や向上につながる業務について様々な角度から導入を検討するということです。 現在民間活力の活用で具体的な例を申しますと、施設の指定管理が大きいのかなというふうに感じているところでございます。 代表的な施設ということでは、カントリーパーク野球場の指定管理、スポネットなんぶが町民体育館のほうに指定管理されており、直営に比べて、利便性がよくなったといった評価をいただいたところのお話を伺ったところであります。 施設の活用の方法とか、民間サービスと連携できるところがないかということころ模索していかないといけないと思いますので引き続きこちらのほうを検討課題として、次期のプラン掲げていく必要があると考えています。 この3年間で今申し上げた部分のところであとどれだけ出来たのかというところで、その部分は少しまた掘り下げて、各課と（これまでの状況を）話話していきたいと思いますが、やはり見て私のほうで感じてる部分については、コロナの影響により思うように進んでいない部分があると思われそうですが、ほかにも原因がないのかということを確認し、次のプラン作成つなげていきたいというふうに考えております。 行財政運営審議会と役場との関係性については、資料記載のとおりですが、先般も町長と少し話をする中で、この役場側の行革推進本部は管理職（課長）会がメンバーですが、課長職のみでなく職員の意見を審議会とキャッチボールできるような体制づくりをするよう指示がございましたので、そのような体制づくりを行い、意見のキャッチボールが常にできるような2年間にしていきたいというふうに考えております。 そのために、第五期プランについて、皆様のほうに御意見をいただいて早急に作成したいと考えております。 質問がありましたらお願いします。
【質疑】 A 委員	この会議の議事録を拝見したが、ホームページには、委員の氏名が伏せてあったり、実名で書いてあったりするが、根本的にはどうなっているか（どう取り扱いを行うのか）性格を聞いておきたい。
事務局	基本的には議事録を作成し、（ホームページに）掲載をしたいと思います。ただ、委員の皆様が自由に発言していただけるように、公開するものについてはA委員とかっていう（匿名の）形としたいと思っております。 ようにしていきたいというふうに考えております。 今日是一方的な説明になりますので、質疑が主になると思いますが、（議事録として）載せさせていただこうと思います。
A 委員	公開用の議事録には、発言者が特定できないようにされるということですか。

事務局	基本的には、そうさせていただきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。
西谷会長	録音していますが、議事録を作成するのが大変ですので、各委員の皆様には可能な限りの理路整然とした発言をお願いしたいと思います。 そのほか質疑はよろしいでしょうか（質疑なし）
（日程 2） 事務局	<u>（2）令和 3 年度決算について</u> 【関係資料説明】資料 3 新たに追加でお配りをさせていただきました資料をご覧ください。 昨年 10 月の広報紙に、南部町の決算の概略を載せさせていただいております。委員の皆さんには今後、行革プランなどを御審議いただく中で、もう少し踏み込んだ形で決算を御理解をいただければと思ひまして、資料 3 を御用意させていただきました。 これは 9 月議会で決算の報告を行ったときに総務課の財政担当のほうで作成した資料になります。 まず 1 ページのほう御覧いただきますと、令和 3 年度決算状況の一般会計を中心に御説明をさせていただきたいと思ひます。 一般会計の歳入総額が 86 億 4996 万 5758 円、歳出のほうが 82 億 7579 万 3074 円ということで、単純に差引きをしますと 3 億 7400 万の黒字でありました。 このうち、翌年度へ繰り越すべき財源を引きますと、実質的な収支額としては 3 億 6500 万超でした。 ここから前年の実質収支額というもの、前の年の黒字部分を翌年度に繰越しまするので、その繰越した部分を抜きまして、令和 3 年度単年度でのプラスマイナスを計算したときに、約 1 億 7900 万円の黒字であります。 そこに財政調整基金への積み増し分を加算した実質単年度収支額が 1 億 7980 万 8229 円の黒字であったということが令和 3 年度の決算でございます。 歳入の状況について簡単に御説明をさせていただきます。自主財源と依存財源と書いてありますが、自主財源は自分たちのルールで収入ができるもので、主に町税、分担金、負担金、それから使用料手数料、財産収入、これは主に基金の運用利子、町有地の売却代金があげられます。それからふるさと納税などの寄附金、繰入金、前年からの繰越金、各種助成金等々の諸収入がこれにあたります。 令和 3 年度におきましてこの自主財源の収入合計が 1,599,654 千円でございます。 それから依存財源といいますのが、国からの各種交付税、国、県からの交付金、補助金それから起債が依存財源になっております。依存財源の合計が 7,050,312 千円となっています。 収入比較を見ていただいてのとおり、令和 2 年度に比べて収入総額が減ってお

ります。(要因としては)特にコロナ関係で定額給付金事業が(令和2年度で)終了し国庫支出金のほうが減った関係で大きく減っているところがございます。(一方で)自主財源の町税は前年度に比べて約860万増えているところではあります。

主な要因としましては、法人町民税法人割の増によるものです。

あとは自主財源のほうの寄附金のほうですが、ふるさと納税のほうの増によりまして、前年度より1641万2000円を増となっています。

自主財源の構成比率というのが全体に占める財源として持っている自主財源と依存財源の比率ですけれども、これが全体の18.5%と自分のところでの収入は20%弱の部分しかない状況にあります。

あとは依存財源、国、県などのお金に依存をしているという構造となっています。

以上のことから町のみでの収入では運営が難しく、国、県からの財源に頼っており、地方交付税交付金の交付額の増減に、非常に南部町財政は影響を受けやすい構造となっている状況です。

歳出をご覧ください。目的別の歳出ですが、総務費は総務課、企画政策課が中心の事業に関する支出、民生費は福祉関係の支出、衛生費は上下水道、粉じん処理、コロナ対策関係の支出、農林水産業費は農林業に関する支出、商工費は商工関係の支出、土木費は建設課の道路、道路の維持管理、町営住宅管理に関する支出、消防費が消防防災に関する支出、教育費は学校教育、社会教育に関する支出の費目でございます。

災害復旧費ですが、令和3年7月、8月の豪雨により各方面に災害が発生し、令和2年度に比べて1億6500万が増額となっています。

下の図で目的別の比較で歳出の内訳を書いておりますが、総務費が、38億から20億に減っておりますが、その理由としては、主に新型コロナの特別定額給付金、複合施設の建設費を令和2年に計上していましたので、これらの事業費分が今年度減額となっています。

また、衛生費が少しやはり増えておりますが、新型コロナウイルスのワクチン接種の実施にかかった費用が9342万増えたことが要因です。

災害については先ほど申し上げたとおり、豪雨による災害復旧費が増額となっています。

性質別の支出についてはお読み取りください。

基金の状況についてですが、町が目的を達成するために積立てているお金が基金となります。

基金残高が令和3年度末で総額34億8520万6156円となっており、3年度に積立てた金額が2億9300万円、基金を取崩して事業充てた金額が827万5208円となり、結果として約2億を令和3年度に積み増ししております。

令和4年度末の見込みとしては、起債の償還のために減債基金を取崩し、一部起債の償還に充てるという金額が3億3300万予定しており、4年度の決算で、最終的な金額を御報告させていただくことになると思います。

	地方債（起債）ですが、いわゆる借入れです。 一般会計の借入れが、令和 3 年度末の総額で 63 億 5387 万 8000 円となり、財政融資、旧郵政公社、地方公共団体金融機構、市中銀行と様々な機関から借入れを行っております。 現在、金利のほうが高い状況にありますので、0.5%以下での借入残高が最も多くなっています。 高い利率の借入については、低い金利のものに借り換えを行っています。 特別会計の住宅資金、農業集落排水事業、浄化槽事業、下水道事業と企業会計である水道事業、病院会計で借りている残高総額が 60 億 40,771 千円となっており、令和 3 年度決算時点においてこのような借入れを起こしながら運営をしているというところです。 続いて（資料一番下の図）財政力指数の推移ですが、この指数は 1 に近ければ近いほど自主財源に富んでいるということを示しております。 南部町は、現在 0.244 と、依存財源に大きく依存している構造が見てとれます。 次に、町税の収入の推移ですが、先ほど申しましたように町民税、特に法人町民税が増加をしている一方、固定資産税については、土地家屋ともに減少しています。 これは、3 年に 1 度実施される固定資産の評価替えにより、課税標準額が下がっている傾向にあり、固定資産税が減少傾向にあります。 その中で固定資産の償却資産ですが、令和 3 年度限りの新型コロナウイルス感染症等に係る中小企業等の固定資産税の負担軽減措置により減少しています。 グラフを見ていただくと、15 歳から 60 歳の人口が減少傾向にあり、一部税収が増加している年度もありますが、今後人口減少になってきますと税収が減少していくことが考えられますので、今後（税収の減少による歳入の減少）に対して、歳出を抑えていくのかなど、税の有効な活用を検討していく必要があると考えています。 次に、経常収支比率というものの推移ですが、先ほど御紹介しました第 4 期行革プランに経常収支比率について説明を記載しております。 経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費などのように、毎年、持続して固定的に支出される経費に、地方税、普通交付税などの、毎年、継続的かつ安定的に確保される収入がどの程度充てられているかを示す比率になります。 この指標は、比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表すもので、南部町においては、平成 29 年以降、92%代で推移しておりました。 令和 3 年度においては、コロナ禍からの景気回復による町民税、法人町民税、たばこ税の増収などがあり、普通交付税においては、新しく出来た地域デジタル社会推進費や臨時財政対策費が増えてまいりました。 一方で、経常経費充当一般財源では、扶助費、公債費、繰出金で減少をしておりますけれども、人件費、維持補修費、物件費、補助金などが増加しているため
--	--

に、経常経費の充当一般財源ベースでは 899 万 8000 円の増加となり、結果的に歳出の増加はありましたが、歳入の増加により、前年度から比率は 86.8%と前年の 92.1%から少し下降し、硬直化が緩んだ結果となりました。

地方交付税（交付金）の推移についてです。普通交付税は、これは自治体間の財源の不均衡を是正して標準的な水準の業務を行うために、必要な一般財源を確保、保障するために交付されるものであり、財源としては最も重要な部分になります。

内訳としましては普通交付税と特別交付税がございます。

令和 3 年度は、普通交付税については町民税、固定資産税の減少、算定項目として地域デジタル社会推進費の追加、国の補正予算による臨時経済対策により、2 億 77,923 千円の増加となりました。

特別交付税については、病院事業において不採算地区の中核病院の該当になったこと、令和 3 年 7 月豪雨などによる災害復旧が増えたことにより、必要なお金が増えているということから、1 億 21,302 千円の増額となりました。

合併以降、旧会見町、旧西伯町（とそれぞれの財政規模）での算定で交付されていましたが、令和 2 年度から一本算定ということで合併後南部町（の財政規模）での算定となっておりますが、平成 24 年度以降、減少傾向にあり、令和 2 年度、3 年度は増加しておりますが、特別な事情によるものもあり、今後も現在の交付水準が必ず（交付される）というわけではないので、歳出を考えていく上で、現在、新年度予算編成の時期でもありますので、危機感を持ったうえで事業の実施を検討し、予算精査が必要であると考えております。

本日お配りしました資料に記載しておりますが財政健全化判断比率というのがございます。

これは、自治体の財政破綻を防ぐため、もしくは破綻しそうな自治体を早期に改善させるために、四つの指標を議会に報告をすることになっております。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率の基準を書いておりますが、南部町においては 4 項目のいずれも（早期健全化基準、財政再生基準には）該当しないということで、現時点では南部町が危機的な状況に該当する項目はないという結果でした。

しかし、引き続き 4 項目において（早期健全化基準、財政再生基準に）該当しないように事業の在り方や無駄な歳出を削減していく、あるいは、歳入を増やしていく方策は常に考えていく必要があると考えています。

令和 3 年度決算をもとに、現在の財政状況のほうを説明させていただきました。

現在、来年度の予算の編成時期となっており、各課のヒアリングを行っていますが、現時点で歳出が歳入予定額を上回っており、財政担当と担当課が調整を重ねているところです。今後（行革）プランの目標等を、事業の組み立てや予算要求にも連動させていきたいと考えています。

ご質問がありましたらよろしくお願いします。

【質疑】	
B 委員	財政力指数について、南部町は、類似団体と比較すると、低いという状況にあります。他の自治体比べて何が問題でこのようになるのか。 南部町で自主財源を増やす方法はないのか。
事務局	例えば工場などが多くあると固定資産税により自主財源が増えますので、影響があると思います。 自主財源を増やすということとなると、税金は決められたルールにより入ってきますので、これを増加させる方策のひとつとして滞納を減らすことが考えられますし、使用料を見直す方法もありますがこれは限界があります。
B 委員 大塚課長	南部町が（他の自治体に比べて）低い（原因は）財源なのか経費なのか。 財源の話で、自主財源と依存財源の比較ポイントだと理解しています。 そのポイントを上げていくためには、自主財源を多くする必要があると思っています。
A 委員	それは法人税ということですね。大企業が他の類似町村より少ないことを言っているという理解ですか。
大塚課長	企業ばかりの話ではないと思っています。固定資産税の話をしてしまいましたが、例えば近隣町村でいうと、J Rが走っているところは地価が高いため、固定資産税がその分だけ（多く）入ってきます。 人口が減っていけば、固定資産税が減ってくるので、自主財源が使えなくなります。
西谷会長	類似とは何を指すのですか。
事務局	類似とは人口規模（が類似している団体）ですね。南部町は、町村の1万人から1万5000人規模で、第三次産業の人口比率が80%以上に該当します。
B 委員 大塚課長	企業が出てきたとき、固定資産税が優遇されているのではないかと 企業が進出したときは、5年間の免除があります。（5年間経過）以降は、固定資産税が入ってきます。
A 委員 大塚課長	法人税は、南部町では何社くらいが該当で、平均（納税額は）どのぐらいか。 事業規模によってかなり違うと思います。原工業団地（の企業）ははかかなり大きいですね。設備投資もありますので。（町内企業名）などがありますし、大小ありますが、有限会社などの町内企業も含まれますし、大きいところでは工業団地、工場が大きくなっていると思います。 具体的な件数などは、調査してご報告します。
B 委員 事務局	固定資産税の土地（の税額）は、下がってるか。 下がっています。下がり幅は（建物と違って）償却がない分だけは緩やかかもしれないが、下がり傾向にあると思います。 町が借りている土地（の賃借料算定）は、課税標準額を確認しますが、比較してみると、やはり土地の価格は下がる傾向にあると感じています。 （質疑終了）

西谷会長 事務局 大塚課長	その他についてはどうですか。 次回会議を２月下旬に開催したいと考えていますので、日程調整についてご案内します。 先ほどの決算ですが、令和２年度歳出が９５億、令和３年度で８２億となっています。今年度１２月補正までで（歳入、歳出合計が）８３億の支出予定です。令和元年が６７億円、平成３０年度で７４億円となり、コロナの関係で約１０億円増加していることを申し述べたいと思います。 歳入は、基金崩したりして、何とか（確保）してくるのですが、この基金も約３０何億とあまり残っていませんので、今後（財源確保が）どうなるかが分からない状況にあると思っています。 あとは人件費ですが、価格高騰もあって、上昇傾向にあると思いますが、そこは抑えることは出来ないと思っていますので、できれば自主財源を求めていきたいと思いますが、なかなか、これといったところが見つけられない。 他の公共団体も同様だと思っていますが、（職員も）知恵を絞りつつ、皆さまのお知恵を拝借しながら、健全な財政運営をしていきたいと思っています。
【日程５】 閉会 西谷会長	本日の会を閉じます。お疲れ様でした。